

# 総括表

単位：件数

区 分	年 度	4～15	16	17	18	19	20	21	22	合 計
犯則事件の告発 (件)		63	11	11	13	10	13 (4)	17	8	142
勸 告 (件)		270	17	39	43	59	50 (19)	74	63	596
証券検査結果等に基づく勸告		270	17	29	28	28	18 (4)	21	18	425
課徴金納付命令に関する勸告		—	—	9	14	31	32 (15)	53	45	169
訂正報告書等の提出命令に関する勸告		—	—	1	1	0	0 (0)	0	0	2
無登録業者・無届募集等に対する裁判所への禁止命令等の申立て(件)		—	—	—	—	—	0 (0)	0	2	2
建 議 (件)		7	0	5	3	0	4 (4)	4	2	21
証 券 検 査	金融商品取引業者(社等)	内864 1,106	内83 113	内111 150	内107 150	内132 187	内156 (内50) 191 (62)	内133 176	内122 148	内1,658 2,159
	第一種金融商品取引業者(社)	内864 1,106	内83 113	内86 111	内80 99	内111 138	内99 (内16) 117 (20)	内72 90	内74 91	内1,453 1,845
	旧国内証券会社(社)	内862 981	内83 96	内73 88	内68 78	内63 89	内78 (内13) 89 (15)	内60 72	内52 63	内1,326 1,541
	旧外国証券会社(社)	内0 123	内0 17	内0 10	内0 9	内0 1	内0 (内0) 7 (2)	内0 6	内4 9	内4 180
	旧金融先物取引業者(社)	内2 2	内0 0	内13 13	内12 12	内48 48	内21 (内3) 21 (3)	内12 12	内18 19	内123 124
	第二種金融商品取引業者(社)	内— —	内— —	内— —	内— —	内0 2	内0 (内0) 1 (1)	内17 23	内6 6	内23 31
	投資助言・代理業者、投資運用業者(社等) (旧投信・投資顧問業者)	内— —	内— —	内25 39	内27 51	内21 47	内57 (内34) 73 (41)	内44 63	内42 51	内182 283
	登録金融機関(機関)	内72 88	内20 27	内23 28	内26 27	内29 32	内24 (内4) 25 (4)	内24 24	内26 28	内240 275
	適格機関投資家等特例業務届出者(業者)	内— —	内— —	内— —	内— —	内0 0	内0 (内0) 0 (0)	内1 1	内2 2	内3 3
	金融商品仲介業者(業者) (旧証券仲介業者)	内0 0	内0 0	内1 1	内1 1	内1 1	内0 (内0) 0 (0)	内1 1	内1 1	内5 5
	自主規制機関(機関)	5	0	2	6	1	5 (2)	5	1	23
	投資法人(法人)	—	—	2	7	10	7 (1)	9	6	40
	その他	—	—	0	1	2	0 (0)	0	0	3
	問題点が認められた業者等の数	753	67	93	142	121	112 (35)	123	101	1,477
	取引審査 (件)	内1,559 3,825	内307 674	内320 875	内408 1,039	内500 1,098	内538 (内144) 1,031 (276)	内430 749	内467 691	内4,385 9,706

(注)

1. 平成20年度まで「事務年度ベース」7月～翌年6月、平成21年度から「会計年度ベース」4月～翌年3月。  
なお平成20年度( )内書きは「会計年度ベース」への移行のための平成21年度との重複期間(平成21年4月～6月)の件数である。
2. 証券検査の計数は、着手ベースでの実施件数。また、取引審査の計数は、終了ベースの件数である。
3. 内書きの数字は、財務局等にかかるものである。
4. 上記の金融商品取引業者(旧証券会社)に対する検査のほか、財務局等において委員会担当金融商品取引業者(旧証券会社)の支店単独検査を実施している。